

自主防災組織育成事業 補助金活用ガイドブック



令和7年3月
防災対策課

目次

補助金の活用について

はじめに	1
補助対象事業	1
よく聞く質問	1
資機材整備のポイント	2
災害時の効果的な組織活動について	
防災啓発事業のポイント	
住民の防災意識の向上に向けて	2
資機材の備え、平素の取り組みを考えよう！	3
Step 1 災害時の状況や活動をイメージしよう	
Step 2 災害時の活動をもとに必要な資機材や平素の取り組みを検討しよう	
●災害時の活動と必要な資機材等	
●平時の活動で必要なこと	
補助金対象資機材・物品等の例	6
補助金対象資機材・物品 注意事項	7
参考 他市や防災業者に聞く防災資機材整備事例	7

申請方法について

申請スケジュールについて	8
①整備計画について	10
a)令和○年度 整備計画書	
b)整備計画申請書	
交付目安額の決定について	11
②変更申請について	12
③交付申請について	14
A)補助金交付申請書	
B)実績書	
C)領収書について	
D)収支決算書	
E)自主防災組織育成事業補助金 請求書	
よくある質問	19
参考 補助金交付要綱	20

補助金の活用について

はじめに

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」共助の精神に基づき、災害時には組織的かつ実効性のある防災活動を行うために、また、平素においては、地域や家庭の備えを推進するなど、災害による被害を最小限に抑えるための減災活動に取り組んでいただいております。

市では、自主防災組織の防災活動を支援するため、防災資機材や防災マニュアルの整備、地域住民への防災啓発に資する取り組みに対し、補助を実施しています。

補助金を有効に活用していただくとともに、資機材整備の取り組みを通じ、地域の課題や活動の向上につなげていただくなど、地域の防災活動の更なる発展を目指し「自主防災組織育成事業補助金活用ガイドブック」を作成しました。

平素の自主防災組織活動の参考にお役立てください。

補助対象事業

- 災害時の地域防災活動の効果を高めるための取り組み
 - 防災資機材の整備、活動マニュアル・防災マップの作成 など
- 平常時の地域の防災活動の促進に資する取り組み
 - 防災研修会、訓練の実施、平素の活動計画の作成 など
- 住民の防災意識や備えの向上につながる取り組み
 - 防災意識の啓発につながる紙面の作成・配布 など



よく聞く質問

- どのような資機材を整備したらよいかわからない
- 最低限、整備しておくべき資機材などの基準があるか
- 整備すべき資機材を検討する視点やポイントはあるか
- 他の自主防災組織ではこういったものを整備しているか
- 住民への防災啓発をしたいがどうしたらいいかわからない



資機材整備のポイント

【災害時の効果的な組織活動に向けて】

災害が発生した時、自分たちの地域にはどのような事象が生じると思いますか？

平素の自主防災活動においては、「災害時に行う対応」「減災に向け日頃から備えておくべきこと」など、災害時の状況をイメージしながら、必要な取り組みを検討することが大切です。

ポイント

- 地震や風水害などが起こった時の被害をイメージする。
- 季節、天候、時間帯など様々な状況を考慮する。
- 木造家屋の密集、住まいが河川・沿岸部に近いなどの地域特性を踏まえる。
- 日中の在宅率が低いなどの実情も考慮する。

必要な備えや体制を知るために

災害が発生すると地域では様々なことが生じます。そうした災害時の対応を疑似体験する「イメージTEN」という図上訓練があります。災害時の組織活動の確認、整備している資機材の適否や過不足の確認にも役立ちます。一度訓練を体験してはいかがでしょうか。訓練については、防災対策課までご相談ください。



防災啓発事業のポイント

【住民の防災意識の向上に向けて】

災害時に地域の被害を最小限に抑えるためには、住民一人ひとりの備えと命を守る行動が重要です。各組織では、啓発紙を作成し回覧したり、防災訓練への参加を呼び掛けるなど、様々な取り組みを進められています。

一方で、様々な課題もあることと思います。

防災活動に住民の参加促進を図るためには、自主防災組織だけの活動ではなく、地域の諸団体や学校、商店街、事業者など、地域のみんなで協力し取り組むことも大切です。

資機材整備の計画的な取り組み

資機材の整備をはじめ、防災活動は計画的に行うことが大切です。複数年先を見据えた計画整備を心がけましょう。

★防災活動事例集（令和7年3月作成）

本事例集では、他の組織の取り組みを知り、新たな取り組み方法や、様々な課題解決に向けたヒントなどを知ることが出来ます。活動の参考にしてください。

Step 1 災害時の状況や活動をイメージしよう!

●地震

地震が発生したら、どのようなことが起き、どのような活動が必要ですか？



(揺れ)



(津波)



(火災)



実際にイメージしてみましょう!

○起きること：(例) 建物の倒壊、家具転倒、道路閉塞、津波、大規模火災(通電火災)

○必要な活動：(例) 建物の倒壊に巻き込まれた人の救助救出、安否確認、津波等からの避難支援、延焼を防ぐための初期消火

●風水害

河川の洪水など、風水害時にはどのようなことが起き、どのような活動が必要ですか？



(洪水)



(内水)



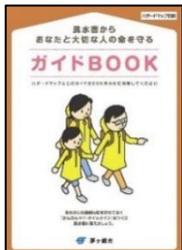
(土砂災害)



実際にイメージしてみましょう!

○起きること：(例) 相模川等の氾濫、浸水による孤立、急傾斜地の崩壊、がけ崩れ

○必要な活動：(例) 浸水、土砂災害が想定されている区域外への避難、平時からの広報啓発、避難行動要支援者への呼びかけ



●災害時の活動と必要な資機材等

次の災害時の活動例を参考に、ご自身の地域の状況をイメージし、必要な備えを検討しましょう。

① 本部活動

本部で想定される活動は？（例）

- 役員・防災リーダー等の参集、本部の設置
- 地域で生じている事象や被害の状況等の把握
- 対応策の検討・指示
- 市との連携 など

必要となる資機材は？（例）

- （本部機能） テント 机・椅子 発電機・蓄電池・モバイルバッテリー
 コードリール 照明 トイレ
- （情報集約） 簡易無線機 ラジオ
- （情報整理） ホワイトボード
 各種関係帳票 など



ガソリン以外の発電機もおすすめ

これまで発電機の主流はガソリン式でしたが、近年カセットガスボンベを燃料とした発電機も多くなってきています。また、家庭用のプロパンガスボンベと接続可能なLPガス式の発電機などもあります。最近では、蓄電池（ポータブルバッテリー）も注目されています。



【参考】

発電機に台車を固定した例。災害時を想定した取り組みが高評価◎



② 情報収集（安否・被害状況等把握）活動

情報収集で想定される活動は？（例）

- 被災地域を巡回（グループ分け・ブロック分け等）
- 被害状況を踏まえ、その場から本部へ支援要請
- 状況を記録 など



必要となる資機材は？（例）

- （通信） 簡易無線機
- （安否） 住民安否カード等
- （装備） 安全装備 携帯ライト 雨合羽
 メガホン（声掛け・誘導対応）
- （記録） バインダー など

活動に応じた装備

安全に活動するための装備（その他の活動でも必要）

速やかな安否確認が住民の命を救います。生死を分けるタイムリミットは災害発生から「72時間」と言われています。



③ 救助・救出／避難誘導活動

救助活動や避難誘導活動等で想定される活動は？（例）

- 家具等の下敷きになっている方等の救出
- 応急手当、救護所等への搬送
- 二次災害等の危険がない場所への誘導
- 避難路の確保（障害物の除去） など

必要となる資機材は？（例）

- （救助活動） 救助用資機材（ボール、ハンマー、ジャッキ、チェーンソー） 担架 車いす
- （応急手当） 救急セット AED （避難誘導） メガホン 誘導棒
- （運 搬） リヤカー 台車 （その他）ロープ スコップ など

阪神・淡路大震災では自力や家族、友人、隣人等、地域の方で救出された方が97.5%にも及んだと言われています。（防災白書より）



座位式担架は階段などで活躍！

高層マンション等では、停電時の避難の際にはエレベーターが使えません。地震・火災時の階下への避難や津波・風水害時の高層階への避難などに、折り畳み式の座位式担架は最適です。



④ 消火活動

火災発生時に想定される活動は？（例）

- まずは火災を起こさないことが大切
- 速やかな初期消火が地域を守る
- 大規模な火災の時は広域避難場所へ避難 など

必要となる資機材は？（例）

- （消火活動） 消火器 消火ポンプ・ホース
 （避難誘導） メガホン など



⑤ 生活維持活動

災害を回避した後、想定される活動は？（例）

- 一時的な住民の避難場所
- 在宅避難者等の支援・地域内の広報活動 など

必要となる資機材は？（例）

- （避難場所） 毛布 トイレ 感染予防具
 熱中症対策 炊き出し用具
 ブルーシート 給水バッグ

背負えるタイプがオススメ！

- （本部活動） 中長期的な活動に必要な機材

- （広報活動） 掲示板 など

● 平時の活動で必要なこと

平時の防災活動で大切な啓発活動について、どのような取り組みが必要か検討しましょう。

⑥ 組織活動体制の整備

効果的な組織活動を行うためには？（例）

- 災害時活動マニュアル
- 役割や体制の確立
- 組織内での認識の共有
- 活動手順の整理 など

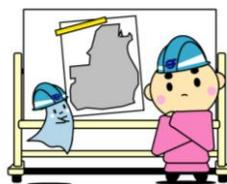
必要となる取り組みは？（例）

- （役割・目的） 自主防災組織活動マニュアルの作成 検証 など
 図上訓練（イメージTEN）の実施



災害時に効果的な組織活動を行うために

自主防災組織活動を具体的に記した活動マニュアル等を作成しておくことが大切です。
 また、組織体制や必要な資機材の検討や活動マニュアルの手順等の確認には、図上訓練（イメージTEN）も効果的です。



⑦ 防災に関する広報・住民啓発

広報・啓発で想定される活動は？（例）

- 情報発信（住民に知らせる・届ける）
- 意識啓発活動
- 知識や能力の向上活動 など

具体的な取り組みは？（例）

- （広報） チラシ作成・配布 ホームページ（web、SNS）等での発信 防災掲示板の設置
 （啓発） 講習会の開催 防災訓練・防災イベント等の開催 など



広報・啓発活動のポイント

広報活動はいかにして情報を届けるかが重要です。紙面だけではなく、webやSNSなども活用しましょう。
 また、啓発活動の課題は、どのようにして意識や取り組みを向上させるかです。意識面、行動面など様々な角度から啓発を行いましょう。

⑧ その他

取り組み（例）

- 倉庫の設置 倉庫の改修（機能強化） 修繕（機能強化） など



効果的な自主防災組織活動を行うために

防災資機材の整備も重要ですが、自主防災組織の体制や活動を具体化した「自主防災組織活動マニュアル」整備も大変重要です。

すでに作成されている場合は、防災に関する情報などが最新の内容に更新されているかの確認が必要です。

ご相談いただければ防災対策課で支援等も行います。

整備した後が大切!!

災害時に、資機材が問題なく稼働するためには、日頃の点検が欠かせません。

また、正しく、効果的に使えるように、日頃から取扱訓練を重ねましょう。

一人でも多くの人が使えるようにしておくことも大切です。

補助金対象資機材・物品等の例

記載以外のもので、対象になるか不明な場合は、事前に防災対策課へご相談ください。

本部活動	・簡易無線機【※1】（本体の新規購入に伴う免許・無線電波利用料等の手数料のみ可） ・発電機 ・蓄電池 ・地図 ・ラジオ ・コードリール ・照明 ・テント
情報収集（安否・被害状況等把握）活動	・住民安否表示用具（カード等） ・拡声器 ・メガホン ・筆記用具【※2】 ・懐中電灯
救助・救出活動 避難誘導活動	・AED（リース及び付属品追加は不可） ・エレベーター用備蓄収納庫 ・簡易ベッド ・救出工具セット ・コードリール ・ジャッキ ・スコップ ・担架 ・チェーンソー ・ツルハシ ・投光器 ・のこぎり ・はしご ・発電機 ・ハンマー ・バール ・ロープ ・リヤカー ・台車 ・救急セット（単品買い替え不可）
消火活動	・消火器【※3】 ・消火ポンプ、ホース ・バケツ
生活維持活動【※4】	・毛布 ・汚物処理セット ・炊き出し用具 ・ブルーシート ・感染予防資機材 ・カセットコンロ（燃料は本体購入時のみ可） ・ポリタンク ・おむつ
組織活動体制整備	・自主防災組織活動マニュアル ・研修資機材（HUG、イメージTENなど）
防災に関する広報・住民啓発活動	・チラシの作成 ・防災掲示板 ・講習会の開催費【※5】
その他	・防災倉庫※p.7もあわせてご確認ください ・修繕【※6】

【※1】簡易無線機の継続使用にともなう無線電波利用料等の手数料は対象外となります。

【※2】安否確認訓練などの使用目的時のみに限ります。

【※3】新規購入が対象となります。処分のみや詰め替え、消防法に定められた消火器、各家庭用消火器は対象外となります。

設置場所について、自治会館等に設置する場合は対象となりますが、配布用は対象外となります。

【※4】生活維持活動物品については、防災倉庫へ保管し、災害時・訓練時の使用に限ります。

【※5】防災に関する施設の訪問や研修の受講が分かる資料の添付が必要となります。

【※6】資機材を修繕する場合は、修繕によって機能強化が見込まれる場合のみ対象となります。

また、修繕前後が分かる資料もご提出お願いいたします。



資機材の共有について～地域間の協力～

これまで、各組織で多くの防災資機材の整備が進められてきました。

一方で、資機材が充足している組織、財源や保管場所に制限があって思うような整備が進まない組織など、地域によって取り組みの状況は様々です。各組織がそれぞれ資機材を整備することは大切なことですが、周辺の地域で保有する資機材を補完しあうということも、とても重要な取り組みです。目的は、災害時に被害を最小限に抑えることです。災害が発生した時に、地域の垣根を越えて、ともに支え、協力しあえるような関係づくりを日頃から築いていきましょう。

補助金対象資機材・物品 注意事項

【補助金の対象とならないもの】

- 使用用途が防災以外の目的に充てられるもの（文房具、自治会館整備用品等）
- 各家庭で備えるべきもの（飲食料、家庭用消火器、家具転倒防止器具等）
- 各家庭への配付（住民啓発物品や防災啓発本等をまとめて購入し配付する等）
- 物品購入時に発生する手数料等（送料・振込手数料・代引き手数料等）
- 資機材の維持管理に要する経費（バッテリー交換、点検、ランニングコスト、電池、燃料等）
- 感震ブレーカー（都市政策課が実施する補助事業にて対象となるため）

※本補助金は、地域の防災活動を促進するための事業に要する経費を対象としております。

各ご家庭で備えるべき物などは補助金の対象外となります。なお、ここに記載のない物品でも補助対象とならない場合がありますので、ご不明な場合は購入前に防災対策課へご相談ください。

防災倉庫	新規購入または老朽化によって建て替えをする場合は、 必ず事前に防災対策課へご相談ください。 （規定の大きさを超える倉庫を設置する場合、補助金の対象外となります。また、建築確認申請手続きが必要となり、別に費用が生じます。） 補助金申請をされる際は、 機能の強化が確認できる資料、設置前・後の写真、倉庫の大きさ（外寸、内寸）が分かる資料（カタログ等）の提出が必要 となります。各資料が揃わない場合は対象外となります。
カセットボンベ、バッテリー等	発電機のカセットボンベやトランシーバーのバッテリーは本体と同時購入であれば対象となります。 予備や本体の初期必要本数を超える申請は対象外 となります。
名前入れ	ヘルメットやベスト、テントの天幕等に組織名を印字する場合、「 自主防災組織名 」をお願いします。自主防災組織の補助金のため、「○○自治会」等の名前入れは対象外となります。

参考

令和5～6年度 資機材別申請数ランキング！

○令和5～6年度に特に申請が多かった資機材をランキング形式でご紹介！

全体結果		1位	2位	3位
	令和5年度	電気資機材	救助資機材	本部開設資機材
	令和6年度	救助資機材	電気資機材	本部強化資機材

令和5年度 分野別結果		1位	2位	3位
	①電気資機材	ポータブル電源	発電機	ソーラーパネル
	②救助資機材	ヘルメット	安否確認タオル・旗	拡声器・メガホン
	③本部開設資機材	椅子・机	プロジェクター	ホワイトボード

令和6年度 分野別結果		1位	2位	3位
	①救助資機材	ヘルメット	拡声器・メガホン	安否確認タオル・旗
	②電気資機材	ポータブル電源	発電機	ソーラーパネル・ライト
	③本部強化資機材	トランシーバー・無線機等	カラーコーン	避難所用ごみネット

申請スケジュールについて

年間の申請スケジュールは次のとおりとなっています。
各自主防災組織でご参考のうえ、計画的に申請手続きを進めてください。

	自主防災組織	市防災対策課	
4月	①整備計画申請書の提出		
5月			
6月			
7月			
8月			↑ 交付目安額の通知 ↓
9月			
10月		②整備計画変更申請の提出	
11月			
12月			
1月	③交付申請書の提出		
2月	・ 収支決算書の提出 ・ 補助金請求手続き	↑ ・ 交付決定額通知（2月上旬） ・ 補助金支払い（2～3月中） ↓	
3月			

👉 交付目安額と交付決定額の違いについて

交付目安額：各自主防災組織の整備計画に基づき、当該年度に交付される補助金の目安となる金額を算出した額

交付決定額：各自主防災組織に実際に交付される金額

b

整備計画申請書

未記入でお願いいたします。

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

申請者 住所 ○○○ ○○○
 名称 ○○○自主防災組
 代表者氏名 会長 ○○

申請者

住所 自主防災組織会長の住所
 名称 規約に記載されている組織名
 代表者氏名 自主防災組織の会長名

令和○年度自主防災組織育成事業
 係書類を添えて申請します。

- 当初申請
 変更申請

1 整備計画の目的及び内容

- (1) 目的は、自主防災組織が
 したものである。
 (2) 内容は、別添整備計画書

2 整備計画申請額

整備計画申請額

資機材等購入予定金額の1/2を記入してください。

(例)

255,120円(整備計画書^a-1) × 1/2

= 127,560円(100円未満切り捨て)

= 127,500円(整備計画申請額)

※実績額の1/2が交付上限額である30万円を超える場合は
 300,000円となります。

十	万	千	百	十	一
1	2	7	5	0	0

円

交付目安額の決定について

整備計画申請書を提出いただいたのち、**交付目安額を決定**し、通知します。その際、整備計画
 申請額が市の予算を上回っていた場合、**調整率**を乗じた金額を通知いたします。

 調整率例(調整率が97.5%になった場合)

127,500円 × 97.5%(調整率) = 124,312円

交付目安額 124,300円(計算した額から100円未満端数切捨)

 交付決定額は1月31日までに全ての交付申請を受付後、決定されます。
 交付目安額を参考に資機材等の購入を進めてください。

②変更申請について

12月15日までに提出

※期限を過ぎた場合、
原則お受けできませんので、ご注意ください。

提出済みの整備計画書から、購入する資機材の内容が変更になった場合に提出してください。
変更になった資機材も含め、すべての資機材を記入してください。
※購入する物品は変更せず、**数量および金額のみ変更する場合は変更申請を提出する必要はありません。**

①整備計画申請書（変更） ②整備計画書（変更）

①

整備計画申請書

(あて先) 茅ヶ崎市長

整備計画申請書に記載される組織名と
同一の組織名をご記入ください。

申請者 住所 ○○○ ○○○
名称 ○○○自主防災組織
代表者氏名 会長 ○○ ○○

令和○年度自主防災組織育成事業補助金に係る整備計画書について、関係書類を添えて申請します。

当初申請

変更申請

1 整備計画の目的及び内容

- (1) 目的は、自主防災組織が地域防災力の充実を図る事業について計画したものである。
- (2) 内容は、別添整備計画書のとおり

2 整備計画申請額

十	万	千	百	十	一	
1	1	7	5	0	0	円

変更後の合計金額の半額（100円未満切り捨て）を記入してください。

※実績額の1/2が申請上限額である30万円を超える場合は300,000円となります。

Ⓑ 自主防災組織名 ○○自主防災組織

令和○年度 整備計画書（変更）

事業・購入品の内訳	変更になった資機材も含め、すべて記入してください。	金額 (消費税込)
簡易トイレ	災害時の本部用	80,000
発電機	災害時活動用	100,000
ジャッキ	救助救出用	50,000
地図	本部活動用	5,120
合計		235,120

③ 交付申請について

1月4日～1月31日までに提出（休日の場合は翌営業日）

補助金交付申請書について

○交付目安額通知後、補助金交付申請書の提出が行うことができます。次のとおり申請に必要な書類を作成の上、期日までにご提出をお願いいたします。

【提出書類】

- ① 補助金交付申請書
- ② 実績書
- ③ 領収書
- ④ 内訳明細がわかるもの（請求書、納品書、見積書のいずれか）

※ 内訳明細の記載がある領収書の場合は不要

- ⑤ 収支決算書
- ⑥ 自主防災組織育成事業補助金 請求書
振込口座、名義がわかるもの（通帳の写し等）

▲ 交付決定額が通知され次第、ご提出ください

① 補助金交付申請書

第1号様式（第3条、別表関係）

補助金交付申請書

記入しないでください。

年 月 日

（あて先）茅ヶ崎市長

申請者 住所 ○○○○○○
名称 ○○○自主防災組織
代表者氏名 会長 ○○ ○○

令和○年度自主防災組織育成事業補助金の交付を添えて申請します。

申請者は自主防災組織名です。自治会名を書かないように注意してください。

1 補助事業

- (1) 目的の達成を助成
- (2) 内容

「実績額の1/2」を記入してください。（※100円未満切り捨て）

（例）255, 120 × 1/2 = 127, 560円

100円未満を切り捨てた額 = 127, 500円

※実績額の1/2が交付上限額である30万円を超える場合は300, 000円となります。

2 交付申請

十	万	千	百	十	一
1	2	7	5	0	0

円

3 補助事業費の経費の配分及び経費の使用方法

別添実績書、変更整備計画書のとおり

◎領収書

次の点に注意してください

- ①組織名が申請書と同一か、また統一されているか
- ②領収書の日付は対象期間内のものか
- ③領収書と請求書、納品書、見積書の金額及び内容が同じか
- ④添付資料として、1：支払完了がわかるもの（領収書）、2：内訳明細がわかるもの（内訳明細の記載がある領収書・請求書・納品書・見積書のいずれか）の両方が揃っているか

領収書

領収書の日付は当該年度の**5月1日から1月31日**までのものが対象です。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〒253-0000

神奈川県茅ヶ崎市〇〇〇

(株) 茅ヶ崎〇〇〇

TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

担当 茅ヶ崎 太郎

〇〇〇
〇株式
会社

〒253-0000

神奈川県茅ヶ崎市〇〇〇

〇〇〇自主防災組織 御中

自主防災組織育成事業補助金の「申請書」や「請求書」と同じ組織名です。

自治会名や統一されていない記載に注意してください。

合計金額
(消費税込)

¥32,400-

内訳明細が載っている領収書であれば、領収書1枚で提出が可能です。
「明細の記載がない領収書」は内訳がわかるもの（領収書と同内容の請求書、納品書、見積書等）が必要です。

領収明細

品目	単価	数量	金額
12345678 安易確認カード 100枚セット	100	100	10,000
12345678 ビブス	2,500	4	10,000
12345678 リヤカー	10,000	1	10,000

内訳明細の中に「補助金の対象外のもの」がある場合は金額を差し引く必要があります。
「送料、代引き手数料、振込手数料も対象外」となりますので注意してください。対象外の金額は合計金額から差し引いてください。

小計	30,000
消費税	2,400
合計	32,400

④収支決算書  交付決定額が通知され次第、ご提出ください。

(自主防災組織育成事業補助金)

自主防災組織名 ○○○自主防災組織

令和○年度収支決算書

1 収入の部

項 目	金 額
自主防災組織支出金	〇〇,〇〇〇
市 補 助 金	〇〇,〇〇〇
計	255,120

合計金額から
市補助金額を引いた額
を記入してください。

2 支出の部

項 目	金 額
事業・購入費 等	255,120
計	255,120

市から通知された
交付決定額を
記入してください。

⑤ 自主防災組織育成事業補助金 請求書

委任状が必要な場合は注意してください。



市から通知する交付決定額を記入してください

自主防災組織育成事業補助金 請求書

金額									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

上記の自主防災組織育成事業補助金を支払われたく請求いたします。

年 月 日

(あ) 茅ヶ崎市長

記入しないでください。

住所 茅ヶ崎〇〇〇〇

名称 〇〇〇自主防災組織

(自主防災組織) 代表者名 会長 〇〇 〇〇

申請者は自主防災組織名です。自治会名を書かないように注意してください。

口座振替依頼書

(自主防災組織以外の口座を利用する場合は委任状に記載が必要)

金融機関名	〇〇 銀行	〇〇 支店	口座番号 1234567
	農協		口座名義 (カタカナで記入)
	組合		
信用金庫	営業部		〇〇〇〇 〇〇
金	□当座預金		

口座名義のよくある間違いとして、“ジ”チカイと“チ”チカイや“ダイヒョウ”や“カイチョウ”等が抜けていることが多いです。
「口座名義」と「受任者」は同一人物です。

👍 口座名義確認のため通帳の写しをご持参ください。

委任状

住所 茅ヶ崎〇〇〇〇

受任者 名称 〇〇自治会

(口座名義) 役職・氏名 代表 〇〇 〇〇

自治会の口座を使用する場合は委任状の欄に記載が必要です。

私は、上記の者を代理人として定めて次の権限を委任します。
令和〇年度自主防災組織育成事業補助金の受領に関する一切の権

年 月 日

記入しないでください。

住所 茅ヶ崎〇〇〇〇

委任者 名称 〇〇〇自主防災組織

(自主防災組織) 役職・氏名 会長 〇〇 〇〇 **印***

※署名の場合、「印」は不要です。

発行責任者及び担当者

	役職	氏名	電話番号
発行責任者	会長	〇〇 〇〇	0467-82-1111
担当者	〃	〃	〃

- ・責任者とは、自主防災組織の代表者(会長)とします。
- ・担当者とは、自主防災組織の事務担当者(事務担当者)とします。責任者と担当者が同じでも構

責任者、及び担当者欄の役職、氏名、連絡先の記入をお願いすることとなりました。会長とは別にご担当者がいらっしゃる場合は、ご担当者の役職、氏名、連絡先のご記入をお願いします。

👍 署名の場合は「印」は不要です。

記名の場合(パソコンやスタンプによる印字など)は押印が必要となります。

資機材の購入について

Q1. 交付目安額の通知よりも前に購入することは可能ですか。	A1. 可能です。なお、補助金の対象となる領収書は5月1日から1月31日までのものであるため、領収書の日付に十分ご注意ください。
Q2. 交付目安額はいつ確定しますか。	A2. 8月上旬ごろに確定します。
Q3. 交付決定額はいつ確定しますか。	A2. 2月上旬ごろに確定します。
Q4. インターネットサイトなどで購入した資機材も、対象となりますか。	A4. 対象になります。領収書の発行および内訳がわかる資料をご用意ください。
Q5. 防災ラジオは補助金の対象になりますか。	A5. 対象になりません。

整備計画申請書について

Q6. 整備計画申請書の金額は、実際の購入金額とずれてしまっても大丈夫ですか。	A6. できる限り見積を取得するなど、精査したうえで提出してください。
---	-------------------------------------

整備計画変更申請について

Q7. 購入する金額が変更になった場合、変更申請は必要ですか。	A7. 必要ありません。
Q8. 購入予定だった資機材の一部の購入を取りやめた場合、変更申請は必要ですか。	A8. 必要ありません。
Q9. 購入予定以外のものを購入した場合、変更申請は必要ですか。	A9. 必要です。
Q10. 12月15日を過ぎて、購入する資機材の内容を変更したいのですが、間に合いますか。	A10. 締め切りを過ぎた変更申請は原則お受けできません。計画的な整備に努めてください。

交付申請について

Q11. 領収書が見当たらないため、納品書や利用明細書などで代用できますか。	A11. 代用できません。必ず領収書を添付してください。
Q12. インターネットで資機材を購入した際、領収書の発行方法がわかりませんが、どうしたらよいのでしょうか。	A12. 各インターネットサイトによって領収書の発行方法が異なるため、直接それぞれの運営元へお問合せください。
Q13. 資機材の金額は税込みの金額を記入してよいのでしょうか。	A13. 税込みの金額を記入してください。
Q14. 送料・各種手数料等は対象になりますか。	A14. 対象になりません。差し引いた額を記入してください。

申請方法について

Q15. 整備計画申請書や交付申請書をメールで提出することは可能ですか。	A15. 可能です。5日以内に返信がない場合は、防災対策課までご連絡ください。
Q16. 整備計画申請書や交付申請書をファクシミリで提出することは可能ですか。	A16. ファクシミリではご提出いただけません。

参考

補助金交付要綱

補助金交付の目的	自主防災組織がその活動を行うために必要な資材又は機材（以下「防災資機材」という。）や自主防災組織活動マニュアルを整備すること、自主防災組織内における防災知識の普及・啓発を行うことにより、地域の安全を促進する。	
補助対象者	自主防災組織	
補助対象事業	防災知識の普及・啓発事業、自主防災組織活動マニュアルの作成、市長が認めた防災資機材の購入、点検、及び修繕（以下「防災事業」という。）	
補助金額	防災事業に要した費用の額の2分の1の額（この額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。）以内で、予算の範囲内において市長が定める額（各自主防災組織から補助金の交付の申請をされた額の総額が予算の額を超えた場合にあっては、当該申請をされた額の総額に調整率を乗じて得た額）とする。ただし、1組織に対する限度額は、300,000円とする。	
交付申請書	様式	第1号様式
	提出期限	1月31日（休日にあつては、翌営業日）
	添付書類	1 防災事業に要した費用の額を確認することができる書類 2 防災事業の内訳を確認することができる書類 3 収支決算書 4 その他市長が必要と認める書類
補助金等交付決定通知書様式	第3号様式	
交付の時期	補助金交付決定通知後2月以内	

お願い

交付申請期間などが前年度から変更となっています。
お手続きの際はご注意ください。
ご不明点等ございましたら、防災対策課まで
お気軽にお問合せください。



自主防災組織育成事業補助金活用ガイドブック

令和4年3月 作成
令和4年4月 一部改訂
令和5年3月 一部改訂
令和6年3月 改訂
令和7年3月 改訂

(事務担当) 茅ヶ崎市 暮らし安心部 防災対策課
(問合せ先) 0467-81-7127 (直通)
bousai@city.chigasaki.kanagawa.jp